

日野町文化財保存活用地域計画がスタートします!!

◇日野町文化財

保存活用地域計画とは

日野町文化財保存活用地域計画は、「日野を日野たらしめている歴史文化」を次世代へ継承し、まちづくりに活かしていくための計画です。令和7年度から10年間で実施する文化財の保存・活用の取り組みを示したものです。

文化財保護法に基づく法定計画で、令和4年度から策定を進め、令和6年12月20日に文化庁の認定を受けました。

◇計画における「文化財」とは

文化財は、長い歴史の中で生まれ、先人によって今日まで守り伝えられてきた貴重な財産のことです。文化財保護法に基づき、国・県・町が指定等することで保護を図っています。

本計画では、国・県・町の指定等文化財のほか、指定等に至っていないものを未指定文化財、人々の暮らしと深く関わり地域の特色や魅力を表すものを地域遺産と位置付け、これらすべてを「文化財」（日野の「たから」と定義し、保存・活用していきます。



綿向山遠景



蒲生貞秀像



市橋長政像



嶽祭(大高神社)



木造阿弥陀如来坐像
(光明院)



日野商人の商用帳簿



◇計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、行政、地域、専門家がそれぞれの役割を果たすことが必要です。とりわけ、文化財の保存・活用の取り組みの主人公となるのは「地域」です。町民や出身者、来訪者など、日野町に関わる多様な主体が連携・協働し、地域総がかりで文化財の保存・活用の取り組みを推進していきます。

◇将来像および

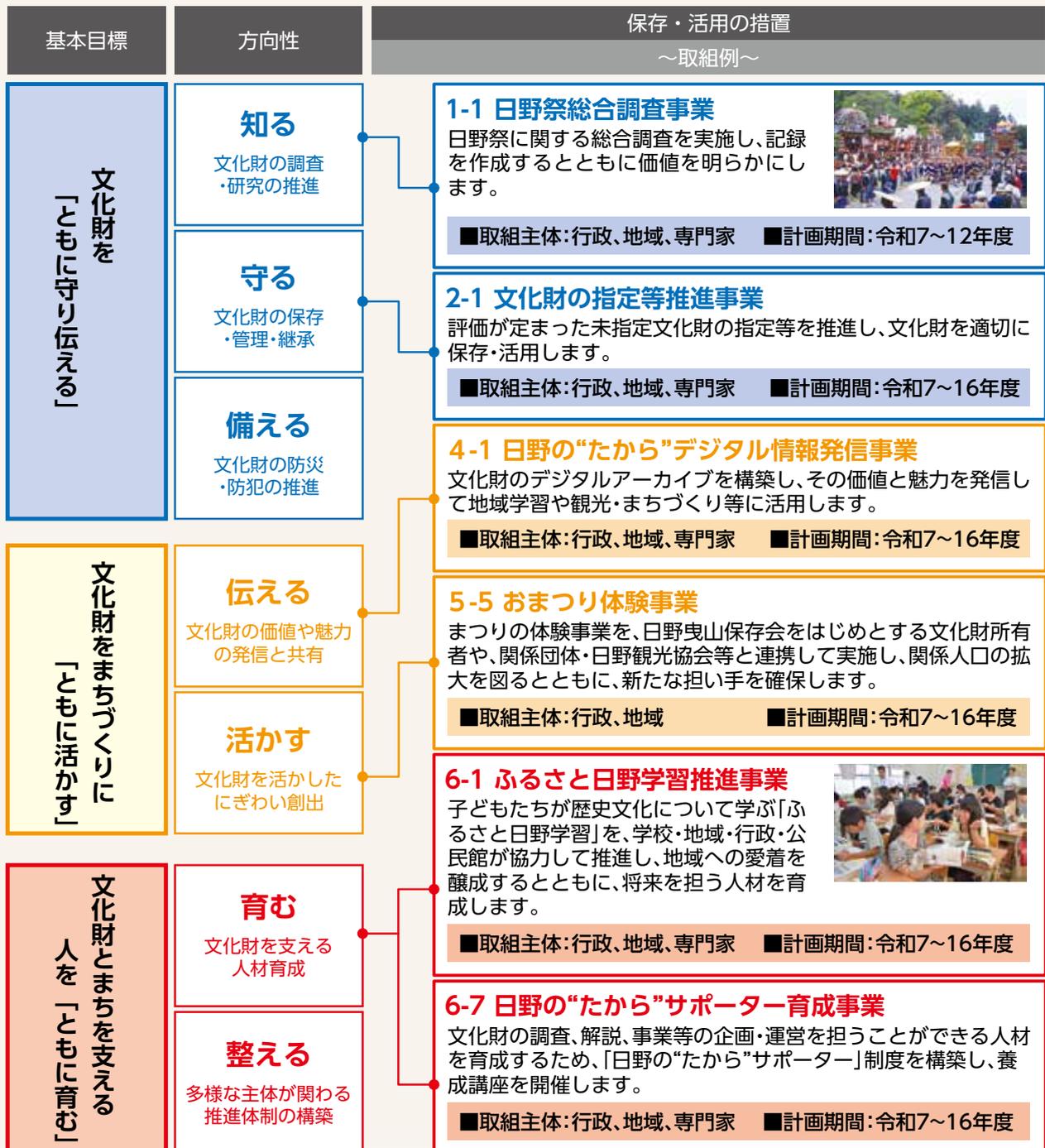
基本目標・措置

将来像を「日野を日野たらしめている歴史文化をともし守り伝え、活かし、未来へつなぐまち“ふるさと日野”」と定め、文化財の保存・活用によるまちづくりの取り組みを続けていくことで、当町に関わりをもつ人すべてにとっての居場所“ふるさと日野”を未来へつなぐいでいくことをめざします。

将来像の実現のため、文化財の保存・活用に関する現状と課題をふまえて、3つの基本目標と7つの方向性を設定し、10年間の計画の中で取り組むことを74の措置として整理しました。文化財の保存・継承をはじめ、価値・魅力の発信や、関係人口の創出、担い手の育成を重点的に進めていきます。

将来像

日野を日野たらしめている歴史文化を ともし守り伝え、活かし、未来へつなぐまち“ふるさと日野”



◆問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習課 歴史文化財担当
(近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」) ☎ 0748-52-0008